

議員の視点

(本会議での質疑の一部を抜粋して掲載しています)

本会議動画配信



山部良二議員
やまぐち りょういち

問 重度心身障害者医療費の現物給付について受給者への周知、受給者証の発行などスムーズな移行はできるのか。

答 広報おおづ7月号や、7月末に受給者証を送るときに、対象者に制度の概要をお知らせするなど十分な周知に努めています。



荒木俊彦議員
あらい しゅん

問 医療費の一部負担金と自己負担額の違いについて確認したい。

答 一部負担金は、保険給付を受ける者が負担すべき額のこと、70歳未満は3割負担、70歳以上 75歳未満は2割負担などです。自己負担額は、受給資格者が負担すべき額のことです。



佐藤真二議員
さいとう まこと

問 ひとり親家庭などの医療費助成についても償還払いから現物給付にならないかという議論がされてきたが検討されたのか。

答 ひとり親家庭などの医療費助成についても検討しており、本年度中に現物支給にできるよう準備をしている。



豊瀬和久議員
とよせ かずひこ

問 地域水道施設復旧事業費補助金は水道施設を整備するための調査設計費だが、今後、実際に水道施設を整備する時にはどのような補助内容となるのか。

答 地元の負担が少なくなるよう、活用できる補助事業がないか確認を行っている。



永田和彦議員
ながた かずひこ

問 小学校屋根改修や中学校大規模改修について、耐用年数に対して、どれだけ経費をかけなくてはならないかなどの改修メンテナンスのトータルコストを明確にしていきたい。

答 大きな施設の維持管理は、計画的に実施していかなければならないということで、公共施設個別計画の中で計画的に進めている。



時松智弘議員
ときまつ ともひろ

問 老人福祉センターの浴湯給水施設の補修で補正予算が計上されているが、予算を使う以上は利用者増につなげてほしい。施設利用促進などの周知はされているのか。

答 町からの委託事業も含め、地域福祉事業、介護保険事業など、社会福祉協議会との連携を図りながら事業全般の周知を行い施設の利用促進につなげていきたい。



田代元氣議員
たしろ げんき

問 台湾東部沖地震の寄附金で人口千人に満たない自治体と3万人以上の自治体で同額の寄附だが、町村会で議論はなかったのか。

答 各自治体から10万円、残りを町村会が負担し、総額500万円を寄付することが町村会で決まった。

誰もが住みたくなるまちへ

補正額**4億8401万円**を追加し

総額**190億4649万円**



6月定例会議

会期期間9日間
6月5日～6月13日

6月定例会議の議案等は
予算…………… 2件
条例について…………… 1件
その他…………… 4件

いくつかを町の皆さんの声と共にお知らせします。

— 予 算 —

物価高騰対応定額減税補足給付金

～対象となる人など、詳細は
「広報おおづ7月号」4ページに～

3億6,755万円

— 条 例 —

重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正

現在

医療機関等で一旦、医療費を支払い、町へ申請。

令和6年8月から

自己負担額(外来1,000円、入院2,000円)までを医療機関で支払う。町への申請は不要。

一部申請の手間が
なくなります

「広報おおづ7月号」15ページにも記載

意見書

「国民健康保険制度の構造的課題の
抜本的解決を求める意見書」

- (1) 国民健康保険制度の構造的な課題などへの抜本的な対策により被保険者に過大な負担を生じさせない制度とすること
- (2) 保険者が行う国保特別会計への公費支援の実施に対するペナルティ制度を実施しないこと

継続審議

6月定例会で追加提案された「町営あけぼの団地5号棟改修工事」の請負契約について、入札に官製談合の疑い情報があり委員会で継続審議となりました。

6月13日18日と2日間にわたり審議しましたが、談合の証拠は確認されないとの結果を、6月27日臨時議会にて委員長より報告されました。